従業員のみなさまへ

令和8年分年末調整に関する申告3つのポイント

1 控除対象となる配偶者や扶養親族等の家族を、漏れなく入力します。

控除対象となる家族の所得要件や目安となる年収ラインが引き上げられました。
また、23歳未満の扶養親族を持つ世帯を対象に、所得税の生命保険料控除が拡充されます。
今年から控除対象となる家族がいる場合は、[配偶者の登録][扶養親族等の登録]をタップ(クリック)して該当する家族を追加してください。

控除対象となる家族(PXまいポータルに入力が必要な家族)

扶養控除等申告書	配偶者	所得の見積額が　95万円以下 ※1、※2	(年収169万円以下)※3
	19～22歳の子供	所得の見積額が 100万円以下 ※2	(年収174万円以下)※3
	その他の親族	所得の見積額が　62万円以下 ※2	(年収136万円以下)※3
基配特所控除申告書	配偶者	所得の見積額が 133万円以下	(年収207万円以下)※3
	19～22歳の子供	所得の見積額が 123万円以下	(年収197万円以下)※3
保険料控除申告書※4	0～22歳の子供	所得の見積額が　62万円以下	(年収136万円以下)※3

※1　本人の合計所得が900万円以下(給与収入のみの場合、年収1,095万円以下)の場合に限り控除対象
※2　障害者控除を受けられる配偶者と親族の要件は、所得62万円以下(年収136万円以下)
※3　給与収入のみの場合の年収
※4　「23歳未満の扶養親族がいる場合の生命保険料控除の特例」の対象となる親族は、扶養控除等申告書の入力画面で登録してください。

! 生命保険料控除の特例の要件に該当する親族を忘れずに登録してください!

23歳未満の扶養親族がいる場合の生命保険料控除の特例は、共働きの夫婦それぞれが適用を受けられます。特例の適用有無は登録済みの親族から自動判定されるため、次の親族を忘れずに登録してください。なお、登録は扶養控除申告書の入力画面で行います。

✓ **共働きの配偶者の扶養としている親族**
扶養区分を「**あなた以外の扶養**」として登録してください。

2 本人と家族の収入は、1月～12月の収入の見込み額を入力します。なお、収入がない場合は、入力欄に「0」を入力します。

3 給与収入は、社会保険料等が差し引かれる前の金額を入力します。

- 差し引き支給額ではありません。
- 非課税通勤手当を除きます。
- 前職がある場合、前職の給与収入も含みます。

本人の給与収入の入力欄の下に、「前年の給与収入※」と「現時点の当年給与収入※」が表示されます。12月末までの給与収入の見込み額を判断する際の参考情報としてご活用ください。

※非課税通勤手当を除いた金額が表示されます。



©TKC 2026